

資料

学校を欠席する子どもたち

—— 長期欠席の中の登校拒否(不登校)とその潜在群 ——

保 坂 亨¹

CHILDREN WHO WERE ABSENT FROM SCHOOL

—— School refusal (non-attendance) and its latent group in long absence ——

Toru HOSAKA

The purpose of this study is to investigate, in a certain city, the actual number and incidence ratio of long absence and school non-attendance on the basis of cumulative guidance records over a 3-year period of all children, in elementary and junior high schools, who were absent from school for more than thirty days in one school year. The results were as follows : from 1989 to 1991, in total, the incidence ratios of long absence were 1.64%, 1.64%, 1.62% and those of school non-attendance were 0.93%, 0.95%, 0.95% respectively. It was revealed that the ratios of long absence in junior high schools was higher compared to those in elementary schools being caused by an increase in school non-attendance. And it was evidently confirmed that the large number of school non-attendance in this investigation compared to the "reluctance to go to school" in the report of Ministry of Education was caused by an ambiguous definition of the term.

Key words : long absence, school refusal, incidence ratio, school non-attendance, reluctance to go to school.

I 問 題

文部省の学校基本調査によると、1991年度に「学校ぎり」を理由に年間30日以上欠席した小学生は12,637人、中学生は54,112人で、全児童・生徒数に占める比率(以下出現率と略す)はそれぞれ0.14%, 1.04%に達した。この調査はこれまで年間50日以上欠席で行われていたものを1991年度から年間30日以上まで対象がひろげられて発表された。この変更の背景にはさまざまな理由があるだろうが、直接のきっかけとしては、文部省の学校不適応対策調査研究協力者会議(1990)の報告書があげられよう。また、ひとつにはかねてより学校現場や「登校拒否(不登校)」にかかわる医療・教育

相談関係者などから、この調査で浮かび上がってくる数字は氷山の一角にすぎず、実態はそれをはるかに上回るとの指摘がなされてきたからであろう(宮本ら、1991)。

事実、例えば千葉県教育センターの調査²では小学生0.5%、中学生0.9%、また杉山他(1988)の調査でも小学生0.39%、中学生1.01%³と当該年度の文部省調査に比べてはるかに高い出現率が報告されている。これらの調査はいずれも児童・生徒と身近に接している学級担任を通じてのものであり、かつまた欠席日数を限定

² これは佐治・神保(1979)をはじめいくつかの論文において「根本他、1972」となっているが、相本を筆頭著者とする千葉県教育センターのまちがいであろう。

³ 彼らが古川ら(1980)との比較において「登校拒否」と「怠学」を合算しているのものでそれになった。

¹ 千葉大学教育学部(Faculty of Education, Chiba University)

していないという共通の特徴を持っている。(ちなみに、明石ら(1991)の調査では、約4割の教師が年間50日未満の場合でも「登校拒否(不登校)児」はどれくらいいるのかという実態の把握を考えたとき、学級担任を通じて行うことは有効であろうが、欠席日数を限定しない点は調査の一貫性からみてマイナスといえよう。

当然こうした実態調査においては、欠席日数を含めた「登校拒否(不登校)」の定義が問題になってくる。そもそも現状では「登校拒否」ないしは「不登校」という言葉が様々に使われ、その定義・概念が混乱している。例えば小泉(1973)は、TABLE 1のように整理して広義と狭義の「登校拒否」としているが、現在使われている「不登校」はこのうちの広義の「登校拒否」にほぼ等しいといってよいだろう。「登校拒否(不登校)」の実態調査を行うためには欠席日数に加えて、こうしたなんらかの操作的な定義が必要になってくるが、先にふれた調査のように様々なものがある。しかし、そのとらえ方は以下のように大きく2つに分けることができると考えられる。すなわちそれぞれのとらえ方は、「登校拒否(不登校)」をごく少数の特別の存在(=病気である)と考えるか、どの子にもおこりうること(=病気ではない)と考えるかという違いによって表わすことができる。そして、前者が「登校拒否」という言葉を使うのに対して、後者は「不登校」という言葉を用いることが多い。さらにこうした考え方の違いは、その原因として前者が本人の性格やそれまでのしつけなどをとりあげる傾向へ、後者は現行の学校教育のあり方を問う方向へと結びつきやすい。

TABLE 1 登校拒否の定義(小泉, 1973)

(狭義)

- ①神経症的登校拒否 (従来学校恐怖症とよばれたものを含む)
 - Aタイプ (優等生の息切れ型。親からの心理的独立の挫折、自己内の葛藤に起因するものが多い)
 - Bタイプ (甘やかされたタイプ。社会的情緒的に未成熟で、困難や失敗を避けて安全な家庭内に逃避する)
- ②精神障害によるもの (精神分裂病、うつ病、神経症などの発病の結果、登校拒否を起こすもの)
- ③怠学傾向
 - 無気力傾向 (学習意欲に乏しく、時折休む。教師や親にいわれて登校するが長続きしない)
 - 非行傾向 (学校や家庭に適応できず、非行グループに入り、学校にこない)
- ④積極的、意図的登校拒否 (学校に行く意味を認めず、自分の好きな方向を選んで学校を離脱する)
- ⑤一過性の登校拒否 (転校・病気その他客観的に明らかな原因があり、それが解消すると登校するようになるもの)

(広義)
登校拒否

そこで、本稿では後者の立場から、小泉(1973)の広義の定義、および森田(1991)の以下の「不登校」の定義を参考にする。すなわち、「不登校とは、生徒本人ないしはこれを取り巻く人々が、欠席ならびに遅刻・早退などの行為に対して、妥当な理由に基づかない行為として動機を構成する現象である」。「具体的には、『妥当な理由』とは、病気、けが、事故、忌引、家庭の事情、出席停止など、教師が出欠記録をとる際に用いられる『欠席取扱事項』に認められた事由がこれにあたる」。これを本調査の方法に即してより具体的にいえば、年間欠席日数が30日以上長期欠席者のうちから、学級担任の記録をもとに明らかに「登校拒否(不登校)」ではないものを除いていく形をとることにする。(なお、以下においては原則として「不登校」という用語を使用する。)

本調査では Galloway (1985) の調査方法を参考にし、年間30日以上欠席した児童・生徒の状況を学級担任の報告にもとづいて調査者が点検するという手法を採用することにした。具体的には、特定の市(以下A市とする)の教育委員会の協力を得て、市内全公立小・中学校において年間30日以上欠席した全児童・生徒の欠席理由および学級担任の指導記録を1989年度から1991年にかけての3年間にわたって点検した。これによって本調査では「不登校」の実態を明らかにするのに先立って、長期欠席の実態を把握することを第1の目的とする。さらに、この長期欠席のうちどれくらいが「不登校」にあたるのかを明らかにするのが本調査の第2の目的である。

II 調査

1. 目的

A市の全公立小・中学校において、1989年度から1991年度の3年間に年間30日以上欠席した全児童・生徒の実態を把握し、長期欠席と不登校児の実数、およびその学年別の推移を明らかにする。

2. 方法・手続

(1)A市における欠席日数が年間50日以上長期欠席児童・生徒(以下本調査では長欠児と略す)全員の欠席理由を調査する。なお、文部省の学校基本調査とは別に、当該市独自の調査では、長欠児の欠席理由はTABLE 2のように分類されており、このうち9・10・17-20などの理由によるものが「登校拒否」とされている。
(2)市調査では「登校拒否」と判定されない理由(例えば、13.身体虚弱などの病気)すべてについて、調査者が3学期の学級担任の指導記録を読み、「不登校」傾向に関する記述⁴がないかどうかを点検する。

TABLE 2 欠席理由の区分

本 人 に よ る も の	疾 病	結核性疾患	1
		腎臓疾患	2
		消化器系の疾患	3
		ぜんそく	4
		呼吸器系の疾患	5
		血液・造血器の疾患	6
		心臓疾患	7
		関節炎・リウマチ	8
		精神病	⑨
		神経症	⑩
		精神発達遅滞	11
		身体障害	12
		身体虚弱	13
		交通事故	14
		その他の事故	15
		その他	16
の	異 常	情緒障害	⑪
		勉強がらい・なまけ	⑫
		友人関係	⑬
		その他	⑭
家 庭 に よ る も の		家庭の無理解	21
		家庭内の異常	22
		経済的理由	23
		その他	24

(3)同様に、この市における欠席日数が年間30日以上50日未満の準長期欠席児童・生徒（以下本調査では準長欠児と略す）全員の欠席理由および3学期の学級担任の指導記録に「不登校」傾向に関する記述がないかどうか点検する。なお、準長欠児の欠席理由はTABLE 2のように分類されておらず、学級担任の判断で自由に記入されている。

3. 結果

(1)長欠児・準長欠児の数と内訳

a. TABLE 3を欠席日数別に見ると、年間50日以上50日未満の準長欠児は、小・中学校あわせて1989年度923人、1990年度864人、1991年度786人であった。また、年間30日以上で50日未満の準長欠児は、小・中学校あわせて1989年度887人、1990年度748人、1991年度724人であった。

⁴ 例えば、以下のような記述のことをいう。「月末から体調を崩し、学校を休みがちであったが、精密検査の結果、精神的なものが大きいということである。休みが長引くにつれ、やや拒否的なところが見られるようになる。(欠席理由：病気)」「友人がなく、授業内容も理解できていないことから学校が嫌いとなったようである。(欠席理由：病気)」

TABLE 3 学年別の長欠児・準長欠児の数

		1989年度			1990年度			1991年度		
		準長欠児	長欠児	合 計	準長欠児	長欠児	合 計	準長欠児	長欠児	合 計
小 学 生	1年	76	30	106	84	24	108	90	29	119
	2年	88	34	122	72	21	93	65	31	96
	3年	73	26	99	64	42	106	51	32	83
	4年	80	37	117	61	31	92	84	42	126
	5年	96	47	143	73	59	132	66	51	117
	6年	64	49	113	71	55	126	64	66	130
	小計	477	223	700	425	232	657	420	251	671
中 学 生	1年	103	117	220	78	109	187	91	113	204
	2年	144	228	372	108	187	295	102	182	284
	3年	163	355	518	137	336	473	111	240	351
	小計	410	700	1110	323	632	955	304	535	839
総 計		887	923	1810	748	864	1612	724	786	1510

これら長欠児と準長欠児の合計は、1810人、1612人、1510人となり、3年間でかなりの減少が見られた。しかし、これは児童・生徒数の減少を反映したものであり、各年度の出現率を計算すると、それぞれ1.64(0.84/0.80)%, 1.64(0.88/0.76)%, 1.62(0.84/0.78)%とほぼ同じ数字となる（内は長欠児と準長欠児の出現率）。

b.これを小・中学校別に見ると、各年度とも小学校では準長欠児の方が長欠児よりもはるかに多く、逆に中学校では長欠児の方が準長欠児よりもはるかに多いことがわかる。

これを出現率でみると、各年度順に小学校では長欠児0.33%, 準長欠児0.70%, 合わせて1.03%, 同じく0.37%と0.69%で1.06%, 0.42%と0.71%で1.13%となる。また、中学校では長欠児1.64%, 準長欠児0.96%, 合わせて2.60%, 同じく1.72%と0.88%で2.60%, 1.57%と0.89%で2.46%になる。従って、出現率でみると中学校の準長欠児は小学校のそれを若干上回る程度であるが、長欠児は小学校の4・5倍にもなっていることがわかる。

c.さらに、これを学年別に見ると、準長欠児も長欠児も各年度を通じて小学校に比べて中学校において学年が上がるにつれて増えており、特に長欠児の増加が目立つ。

(2)欠席理由の判別

a. TABLE 4は、長欠児・準長欠児をそれぞれの欠席理由と学級担任の指導記録から、以下の5つのタイプに分類したものである⁵。

タイプA=長欠児で、欠席理由が市調査で「不登校」

とされるもの。(2-(1)参照)

タイプB＝タイプA以外の長欠児で、学級担任の指導記録から「不登校」傾向が読み取れるもの。(2-(2)参照)

タイプC＝準長欠児で、欠席理由・担任教師の指導記録から「不登校」傾向の読み取れるもの。(2-(3)参照)

タイプD＝長欠児・準長欠児で、担任教師の指導記録が点検できなかったもの。

タイプE＝長欠児・準長欠児で、欠席理由・担任教師の指導記録から明らかに「不登校」傾向以外の理由による欠席とわかるもの⁶。

TABLE 4 学年別の各タイプの数

		1989年度						1990年度						1991年度					
		A	B	C	D	E	計	A	B	C	D	E	計	A	B	C	D	E	計
小 学 校	1	11	8	9	5	73	106	6	0	11	30	61	108	13	5	16	16	69	119
	2	15	3	15	3	86	122	11	1	12	23	46	93	9	5	11	21	50	96
	3	7	6	11	7	68	99	16	7	17	23	43	106	17	4	15	10	37	83
	4	16	6	14	5	74	117	15	4	11	21	41	92	21	9	30	26	40	126
	5	16	17	22	5	83	143	28	17	19	20	48	132	25	5	16	27	44	117
	6	24	14	13	5	57	113	26	9	18	24	49	126	38	10	21	20	41	140
	小計	89	54	86	30	441	700	102	38	88	111	287	656	123	38	109	120	261	671
中 学 校	1	85	17	37	29	52	220	84	14	25	28	36	187	73	17	35	36	43	203
	2	183	24	57	40	68	372	136	27	37	39	56	295	146	21	45	28	44	284
	3	283	36	81	54	64	518	282	23	82	44	42	473	193	27	55	34	42	351
	小計	551	77	175	123	184	1110	502	64	144	111	135	956	412	65	135	98	129	839
総	計	640	131	261	153	625	1810	604	102	232	252	422	1612	535	103	244	218	410	1510

このうち本調査で言うところの「不登校児」は、長欠児すなわち年間50日以上欠席でみた場合にはタイプAとBであり、1989年度771人、1990年度706人、1991年638人であった。それぞれの出現率は、0.68%、0.71%、0.68%になる。

また、準長欠児を含めて年間30日以上欠席でみた

場合にはこれにタイプCが加わって、1989年度1032人、1990年度938人、1991年度882人となる。それぞれの出現率は、0.93%、0.95%、0.95%になる。

b.これを小・中学校別に見ると、年間50日以上「不登校児」は、小学校の1989年度143人(0.21%)、1990年度140人(0.22%)、1991年度161人(0.27%)になり、中学校の1989年度628人(1.48%)、1990年度566人(1.54%)、1991年度477人(1.40%)になる。

また、年間30日以上「不登校児」は、小学校の1989年度229人(0.38%)、1990年度228人(0.36%)、1991年度270人(0.46%)になり、中学校の1989年度803人(1.89%)、1990年度710人(1.94%)、1991年度612人(1.79%)となる。

c.さらに、これを学年別に見ると、明らかにタイプA・B・Cの「不登校児」は、各年度とも学年が上がるにつれて増加傾向にあるのに対して、タイプD・Eにはそうした傾向は見られない。従って、長期欠席の児童・生徒が学年が上がるにつれて増えていくことは、ここでいう「不登校児」の増加によるものであることがわかる。

III 考 察

1. 不登校の実態：潜在群と予備群（グレーゾーン）

本調査による「不登校児」は、同じ年のA市の文部省調査の「学校ざらい」と比較すると、小学校において1.6—2.4倍、中学校において1.2—1.3倍という結果になった⁷。この差はどのようにして生じてくるのだろうか？

Iでも述べたように、そもそもこうした調査のためには当然なんらかの定義が必要になってくるが、文部省調査では年間欠席50日以上でその理由が「学校ざらい」によるものとしかかっていない。そこで各市町村の教育委員会レベルでは、年間50日以上欠席理由のうち、おおよそ(1)特に身体的な理由がない、(2)家庭に通学に困難を生じるような経済的な問題がない、(3)非行にはつきりむすびつかない⁸、といった定義が使用されているという(星野ら、1990)。具体的には、文部省調査の「学校ざらい」という項目にそれぞれの教育委員会で使用している欠席理由の区分(TABLE 2に示したのはA市の例)のどれをあてはめるかという作業が行われていることになる。これによって「学校ざらい」と各市

⁵ 小学校については全データを筆者ともう一人が独立に分類した。この場合の分類の一致率は98.6%であった。また、中学校については全データを筆者が分類し、無作為に抽出した100例に関してもう一人が独立に分類した。この場合の一致率は96.0%であった。なお、今回は不一致のデータに関しては筆者の分類を採用したため保坂・徳丸(1992)とは若干の違いがある。

⁶ タイプEは、特定の月に欠席が多く、「交通事故による入院」など理由がはっきりしている。これに対してタイプDは、各月に平均して欠席しており、その理由を学級担任の指導記録から点検できないという特徴がある。

⁷ A市の特定化を避けるために文部省調査の正確な数字をあげることは差し控えたい。

⁸ しかしながら、この下位分類には「あそび・非行」型があるという矛盾がみられる。

町村の教育委員会でいうところの「登校拒否」にさえ微妙なズレが生じることになる。ある民間団体が公表した埼玉県川口市の場合においてもこうしたズレが確認できる（知る権利のための市民調査・浦和, 1990）。当然、個々の学校における記入段階においても同様なことが生じていると考えられるが、これはあいまいな定義の問題といえよう。

本調査に沿って具体的にいえば、(3)にからんで非行傾向のある長期欠席者はA市調査では「勉強ぎらい・なまけ」に分類されて「登校拒否」にカウントされるが、文部省調査の「学校ぎらい」からは除かれる傾向にあった。また、(1)についても栗栖ら（1987）が指摘したように、いわゆる「病気」に分類されているものの中に、心身症的な「不登校児」が相当数含まれていることが本調査において確認できた。

さらに、いわゆる適応指導教室⁹や、児童精神科の院内学級等に所属している子供たちが統計上どうあつかわれているかという問題もある。A市においては適応指導教室と公立病院児童精神科付設の院内学級があり、合わせて毎年およそ数十人の中学生が所属している。これは特殊学級に位置付けられているために、文部省調査においても市調査においても「学校ぎらい」ないしは「登校拒否」の中に数えられていないし、本調査においても「不登校児」に含まれていない。結局、こうしたことによって「学校ぎらい」の統計上の数字と「不登校」の実態の間に表には出てこない潜在群が生まれてくるのであろう。

また、先にふれた学校不適応対策調査研究協力者会議（1990）の「登校拒否問題について（中間まとめ）」の中では、「月曜日に休みがちな子ども、飛び飛びに休みがみられる子ども、夏休みなどの長期休業明けに休みがちな子ども、特定の教科の授業がある日に休みがちな子どもなど、50日以上とはいかないまでも学校を欠席しがちな子ども」の存在が指摘されている。このうち30日以上50日未満の欠席の場合は、はじめに述べたように1991年度より文部省調査にも組み込まれることになった。しかし、その他にも遅刻を繰り返す子どもや保健室登校をしている子どもなどがかなりいることも知られており、年間の欠席日数が30日未満の「不登校」予備群ともいえるべき存在はまだ相当数いると考えてよいだろう。

森田（1991）は中学2年生を対象とした調査で、「(1)登

⁹ 学校以外の場所に登校拒否の児童生徒を集め、その学校生活への復帰を支援するため様々な指導・援助を行う（学校不適応対策調査研究協力者会議, 1992）。

校回避感情は示すが、がまんして登校する生徒、(2)登校回避感情を示し、遅刻・早退行動をとる生徒、(3)登校回避感情を示し、遅刻・早退を含めて欠席行動に至る生徒の3群をとらえようとした。（ただし、この場合欠席日数は限定していない。）その結果、(2)(3)群すなわち「登校回避感情を抱き、それを欠席や遅刻・早退行動へと具体化する生徒」は全体の4人に1人（25.1%）、さらにこれに(1)を加えると3人に2人（67.1%）にまで及ぶと報告している。そして、森田は（本調査でいうところの年間欠席30日以上で表には出てこなかった潜在群に対して）、これらの層を不登校のグレーゾーンと呼んでいる。

こうしてみるとこの問題は、いわば年間欠席50日以上上の「不登校児」を頂点とする、かなり裾野の広い山のような存在にたとえられよう。そして、今回の調査は従来表に出てこなかった潜在群をある程度明らかにしたが、まだその先には広い裾野部分（予備群ないしはグレーゾーン）があると考えた方がよいだろう。

2. 長期欠席と不登校の学年別推移

宮本ら（1991）は、千葉県の小・中学校における学年別の長期欠席児童・生徒の変化を横断的および縦断的に示して、本調査のTABLE 3にもみられるような学年別の増加ととりわけ中学校における激増を指摘した。本調査の3年間の縦断的データにおいても同様の傾向が確認できる。これらは実数で示されているため、FIGURE 1に本調査1991年度分を学年別に出現率で表わしたが、やはり同様に中学校において学年があがるにつれてきわだって増加していくという傾向が認められる。しかし、これにTABLE 4をもとにして「不登校児」の学年別の出現率を重ねてみると明らかなように、この増加は「不登校児」の増加によるものであることがはっきりする。

そして、FIGURE 1から小1の「不登校児」の出現率は0.37%であるに対して、中3のそれは2.29%と実に

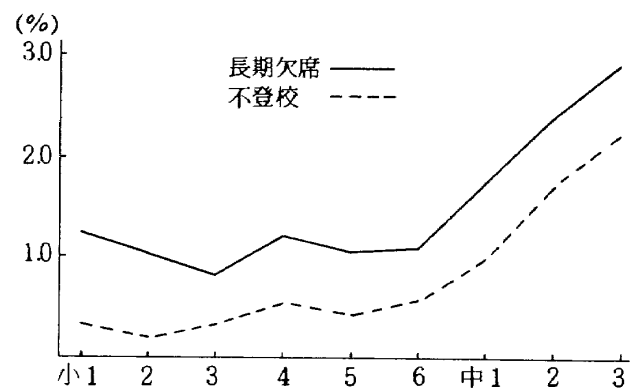


FIGURE 1 長期欠席と不登校の出現率の学年別推移

約6倍となってしまうことがわかる。杉山ら(1988)は、ここにみられるような学年があがるにつれて出現率が上がっていく傾向を「右あがり型」と名づけ、彼らの調査項目のうち登校拒否、怠学に加えて、内気・小心、非行化傾向、触法行為がこの型に含まれると報告している。そして、「これらは思春期の進行において急増するものであり、いずれも受験期にピークとなり、教育の過熱ないし教育からの疎外との関係を窺うこともできる」と述べている。つまり、不登校はその出現傾向からいっても個人の問題というよりも学校教育の問題としてとらえるべきことが指摘できる。

一方、ちょうどこの逆の関係として浮かび上がってくる興味深い事実は、「不登校児」以外の長期欠席者(TABLE 4のタイプDとE)は学年を通じてほぼ差がないということである。従って、長期欠席者全体の数からこの一定数を引くことによって、ある程度先の潜在数を含めた「不登校児」の実態を類推することが可能ともいえるだろう。

IV おわりに

先にふれた「登校拒否問題について(中間まとめ)」においては、「登校拒否はどの子どもにも起こりうるものである」という考えがうちだされて注目を集めた¹⁰。繰り返しになるが、この問題を考えるとき彼らを「少数の特別な存在」と考えるか、あるいは「どの子どもにも起こりうる」と考えるかは、その原因と対策につながる重要な分かれ目になろう。そして当然、後者において始めて「不登校」を学校システム全体の問題としてとらえる視点が生まれてくる。そして、その裾野がここまで広がってきている現状をみれば、現在の学校システムがこうした状態を作り出しているという視点から、総合的に学校教育のあり方を点検する作業が始められよう。今回の調査結果はこうした視点に立つための基礎的なデータを提供したといえるだろう。

引用文献

明石要一・中原美恵 1991 不登校の子どもに対する教師の指導・援助に関する調査研究 千葉大学教育学部教育相談研究センター年報 8, 1—11.

千葉県教育センター 1973 登校拒否児童・生徒の治療的指導に関する研究 研究紀要第124集.

古川八郎・菱山洋子 1980 学校ぎらいの統計研究(1) 児童精神医学とその近接領域 21(5), 300—309.

学校不適応対策調査研究協力者会議 1990 登校拒否問題について(中間まとめ)

学校不適応対策調査研究協力者会議 1992 登校拒否(不登校)問題について 一児童生徒の「心の居場所」づくりを目指して—

Galloway, D. 1985 *Schools and Persistent Absentees* London: Pergamon Press.

保坂 亨・徳丸智佐子 1992 長期欠席(不登校)児童・生徒の追跡調査 登校拒否の様態別指導方法の在り方に関する研究(文部省科学研究費複助金研究成果報告書), 155—173.

星野仁彦・熊代 永 1990 登校拒否児の治療と教育 日本文化科学社

小泉英二編著 1973 登校拒否 学事出版

栗栖瑛子・藤井賢一郎 1987 いわゆる「学校ぎらい」による長期欠席の経年推移と社会的諸要因との関連について 社会精神医学 4(2), 319—328.

宮本茂雄・岡田法子・松浦雅子 1991 一般児童・生徒にみられる登校忌避感情(第一報) 一同一対象群の追跡研究— 千葉大学教育学部教育相談研究センター年報 8, 39—70.

森田洋司 1991 「不登校」現象の社会学 学文社

佐治守夫・神保信一 1979 登校拒否 現代のエスプリ 139 至文堂

知る権利のための市民調査・浦和 1990 「登校拒否・長欠・いじめ」調査表を点検する

杉山信作・高田広之進・大沢多美子他 1988 情緒障害・問題行動の発現率とその年令による推移 小児の精神と神経 28(2) 103—115.

本研究のうち1989, 1990年度分調査は、平成1, 2, 3年度科学研究費総合研究(A)「登校拒否の様態別指導方法の在り方に関する研究」(研究代表坂本昇一)の一部として行われた。

(1994.6.24受稿, 9.17受理)

¹⁰ 1991年12月7日付けの各社朝刊において、記事および社説欄でとりあげられた。